

令和2年度 第1回
東京都地域活動に関する検討会
議事要旨

令和2年9月2日（水）
都庁第一本庁舎5階大会議場

午後 1 時14分開会

○地域活動推進課長 皆様、お待たせいたしました。それでは、定刻となりましたので、ただいまから東京都地域活動に関する検討会を開催いたします。

私は事務局を務めます東京都生活文化局都民生活部地域活動推進課長の山本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから東京都地域活動に関する検討会を開催いたします。

本検討会につきましては、本年 3 月に予定しておりました令和元年度第 3 回の検討会が新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止となり、今年度も開催を見合わせておりましたが、本日は会場を確保できたこともございまして、コロナ対策を講じた上で開催することといたしました。

さて、本日の検討会は、お手元の資料 1 「東京都地域活動に関する検討会設置要綱」に基づきまして設置されており、検討会設置要綱第 8 により、本検討会は公開とさせていただきます。御異論がなければ、検討会の議事録も公表させていただくことを御了承願います。

なお、昨年開催いたしました本検討会の議事録につきましては、東京都のホームページに公表させていただいております。

それでは、ここから検討会設置要綱第 5 第 2 項により、本検討会の座長を務めます生活文化局都民生活部長の馬神が進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

○座長 本検討会の座長を務めます生活文化局都民生活部長の馬神でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、お忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。また、コロナ禍における開催ということで、御不便をおかけすることもあるかと思っておりますけれども、どうぞ御理解、御協力よろしくお願いいたします。

本会は、東京都が東京の抱える様々な課題を解決するために、各町会・自治会の皆様と、行政区域を超えて、行政課題や皆様方の取組を共有するとともに、意見交換などを行うことが重要であるということで、平成 29 年 3 月に設置したものでございます。本日も忌憚のない活発な意見交換をよろしくお願いいたします。

では、まず配付資料について事務局から確認させていただきます。

○地域活動推進課長 それでは、資料を確認させていただきます。

まず、資料 1 といたしまして「東京都地域活動に関する検討会設置要綱」、続いて資料

2といたしまして「東京都地域活動に関する検討会委員名簿」がございます。資料3といたしまして座席表、資料4といたしまして「事前アンケート概要<災害（コロナ）編>」でございます。次に、資料5といたしまして「事前アンケート概要<災害（風水害）編>」となっております。参考資料1といたしまして「事前アンケート集計結果<災害（コロナ）編>」でございます。最後に、参考資料2といたしまして「事前アンケート集計結果<災害（風水害）編>」となっております。

配付資料は以上となります。不備等がございましたら、お手数ですが、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。御確認ありがとうございます。

○座長 それでは次に、今度は新任委員の御紹介でございます。昨年11月、令和元年第2回検討会から9名の委員が交代されています。本来であれば、お一人お一人から自己紹介していただくところではございますが、時間の都合もございますので、お手元の資料2の委員名簿に米印をつけさせていただいております。その表示で代えさせていただきます。よろしく御了承をお願いいたします。

なお、本日は、資料2にございます委員の方々のうち、中央区、北区、荒川区、葛飾区、福生市、東久留米市、多摩市、瑞穂町、新島村の以上9名の委員の方々から事前に御欠席の御連絡を受けております。

なお、八王子市の秋間会長は欠席となっておりますが、小室副会長に代理で御出席いただいております。よろしくをお願いいたします。

それでは、本日の次第に入らせていただきます。本日の議題は、「コロナ禍における町会・自治会の取組み」及び「町会・自治会における災害（風水害）時の取組み」でございます。

今年は、長い梅雨が明けた途端に猛烈な暑さとなり、そこにコロナ対策のマスクということもございますので、まさに暑さが例年よりも身にしみる、そういった夏になったかと思えます。このような中で、各町会・自治会の皆様には、活動がなかなか難しいということをお聞きしているところでございます。その中でも、現在新しい日常という新しい考え方が定着した社会の構築に向けて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と様々な経済社会活動の両立を図る取組が各地で試みられているところでございます。

町会・自治会の皆様におかれましても、今後感染症対策を講じながら、地域活動における新しい日常を定着させていただきたいと考えております。今回はコロナ禍における町会・自治会の対応と対策につきまして、情報共有のため事前にアンケートとして集約をし

ております。お忙しい中、回答に御協力いただきまして誠にありがとうございます。

ここで、事前アンケートの結果についての御報告と併せまして、地域の底力発展事業から幾つかの取組を御紹介させていただきます。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

○地域活動推進課長 それでは、アンケートの結果を御案内させていただきます。

資料4のアンケート結果、コロナ関係を御覧ください。コロナ禍における取組につきまして、事前アンケートから見えてきた課題は主に8点ございました。私のほうからは、これらの課題とともに、他の町会・自治会では、これらの課題にどのような対策を行っているのか御紹介させていただければと思います。

まず、課題(1)でございますが、複数の町会・自治会で活動を行うための感染症対策の確保、実践、3密対策に悩んでおられました。

この課題に対する対策例といたしましては、イベントや会議での対策として、出席前に、健康状態の確認、検温を実施、体調不良者には参加の自粛をお願いした。また、参加者名簿を作成、保管した。イベントを申込み制とし、参加者を特定できるようにした。入場の際の検温及び手指消毒、会議中のマイク消毒を徹底して行った。人と人との間にアクリル板パーティションを設置した。マスクを忘れた出席者にはマスクを配付した。フェイスシールドを机上配付した。使用後はデスク、椅子の消毒を行った。小まめに換気した。熱中症対策として、ミストの設置と凍らせたペットボトルを用意した。また、感染症の拡大防止に向けたガイドラインの作成といったことや、自治会の活動再開に向けたガイドラインを作成した町自連様がございました。

その下、課題の2つ目でございますが、会場の確保が難しいとのお悩みでございます。

この課題については、対策例として、午前、午後に分けて実施を計画している町会・自治会、また、同じ会議を2回開催することで参加人数を半分にし、ソーシャルディスタンスを確保する策を講じられておられます。

続いて課題の3つ目、右のページでございますが、コミュニケーションの不足が挙げられております。

その下、対策例といたしましては、LINE等のSNSやメールでの連絡、ホームページを使った情報共有、LINEグループ通話での会議開催、電話で安否確認を行っている町会・自治会、また、町内会の80歳以上の方に、困り事はありませんか、元気にお過ごしですかといった内容のはがきを送付した町会様もございました。

その下、参考事業例を紹介させていただきます。

中央区様の取組ですが、「まちの笑顔」プロジェクトと題して、募集した歌唱や笑顔の画像をまとめた映像をユーチューブで公開されています。これには117名の住民が参加したとのこと。また、町内会の出前を行っている飲食店マップの作成といったことや、まちかどギャラリー、お絵描きコンテストとして、町内会の店舗で作品を展示し、お気に入りの作品への投票、また応援コメントを募集したといった取組がございました。

また、杉並区様の取組として、プチ・フードパントリーの実施がございました。これは、社協や学校支援本部と協働で、近隣小中学校の全児童・生徒にお菓子を配付したとのこと。さらには、定額給付金申請の高齢者サポートも行ったとのこと。です。

続いての課題といたしましては、回覧板やチラシ類の受け取りに対する拒否でございます。

この問題につきましては、掲示板での周知を主として行っている取組がございました。そのほかには、ポスティングで周知しているところや、新たに町会だよりを作成いたしまして、メールでの配信を始めたといったところもございました。

参考事業例といたしましては、中野Loversウォーク2020がございます。これは、コロナ禍においてますます重要となった掲示板を活用したウォークラリーでございまして、来月の開催を予定しておられます。

課題の5つ目でございますが、LINEやZoomなど、関係者がオンラインで意見交換、連絡を取り合うことができる環境づくり、また、高齢の役員でもオンライン会議等に参加できるよう支援を検討していく必要を感じられておられます。

他の町会・自治体の取組といたしましては、実際にオンラインによる総会、Zoomを取り入れた会議の導入などを始めているところや、リモートと対面を併用して会議を開催しているところもございます。

その他の課題といたしましては、感染症対策に必要な消毒液の確保、また、今年度の町会の会費を集金しない、半額にするなどの話が持ち上がっているといった課題認識もございました。

そして、8つ目といたしましては、防災に関心のある世帯と関心のない世帯に差異があり、連携に不安がある。社会福祉協議会との連携が不十分だといった悩みがございました。

この課題に関連いたしまして御紹介させていただく参考事業例としては、区の危機管理

課防災担当の協力の下、洪水ハザードマップを活用したコロナ禍の避難所運営方法の周知を目的に、地区別に開催を予定しておられる中野区さんの防災ゲーム、また、八王子市さんで実施された新型コロナウイルス感染症に伴う避難所運営シミュレーションがございました。

こちらにつきましては、八王子市さんのほうから御紹介いただけますでしょうか。よろしく願いいたします。

○八王子市 八王子市町会自治会連合会の副会長の小室でございます。本日は、会長の秋間は都合がつかず欠席させていただいておりますので、私のほうから説明させていただきます。

なお、この訓練を発案して指揮を取りました当連合会の副会長で浅川地区の連合会長から先月の私ども八王子市町会自治会連合会の常任理事会で内容の報告がありまして、当連合会の中でも情報の共有をしたところでございます。

それでは、シミュレーションの詳細につきましては、事務局のほうから説明させていただきます。

○八王子市 八王子市町会自治会連合会事務局の西田です。私から、この訓練について、地区の連合会長から話を伺いましたので、それを基に説明させていただきます。

この訓練を企画したきっかけですが、2019年10月の台風19号の上陸により、八王子市は浅川地区、恩方地区を中心に甚大な被害が発生いたしました。幸いなことに、人的被害は発生しませんでした。これまでこうした大きな被害での避難訓練、実績、そういうことが少なく、特にコロナ禍での避難所への避難の在り方などに対する不安、これが地元の中から挙がっておりました。他の自治体でコロナ禍における避難について訓練を行ったとの報道を聞き、浅川地区連合会長自ら発案をし、本年7月25日（土曜日）、この地区の避難指定先であります浅川小学校の体育館で実地訓練を行った、こういう経緯がございます。

当日は浅川地区連合会に所属する23全ての町会長、自治会長のほか、八王子市から副市長、防災を担当する生活安全部長、防災課長、担当者、東京都ボランティア市民活動センター、東京都総合防災部並びにボランティアネットワーク、八王子消防署、警察署をはじめ、市議会議員、都議会議員、各地区小中学校長など、総勢100名がこの訓練に参加をしたところでございます。

なお、当日は、茨城大学の公衆衛生学の瀧澤教授から、避難所における感染症対策での留意点など、説明及び御指導をいただいたところです。

訓練では、感染症拡大防止の観点から、あらかじめ通路を確保した上で、1人用のシートを体育館に張り、避難した家族に着席してもらい、次の家族との間で距離を保つようシートを1枚剥がして場所の確保に努めたというところでございます。

なお、その結果、昨年台風被害の際には、この体育館に380名ほど収容いたしました。この方法でいきますと、実際には140名程度しか使用できない、ということが判明したというところでございます。

なお、訓練終了後、茨城大学の教授から、受付は体育館内で行わず体育館の外、室内ではなく外で行うこと、発熱者は別の部屋へ避難させる、体育館では、避難者が同じ方向に頭が向かうように座っていただく、あるいは寝ていただくなど、細かな点でのアドバイスをいただいたところでございます。

こうしたアドバイス、それから、実地の中から出てきた様々な観点、こういうことを鑑みまして、浅川地区連合会では、今後も実地訓練などを重ね、いざというときに備えたい、このような報告をいただいたところでございます。

説明は以上です。

○地域活動推進課長 ありがとうございます。アンケートの概要の説明は以上でございます。

なお、参考資料1といたしまして、皆様から頂いたアンケート結果はこちらに記載しておりますので、御参考にしていただければと思います。

以上でございます。

○座長 ありがとうございます。多くの町会・自治会で、これまでのように行うことが難しいという状況の中でございますけれども、一方で、こうした対策を行った上で事業に取り組んでいらっしゃるという例も御紹介させていただいたところでございます。

それでは、御質問等、御確認等も含めまして、いろいろ御意見をいただければと思いますが、よろしく願いいたします。

では、どなたか、何かございますか。今の紹介事例への御確認でも構いません。

○地域活動推進課長 このアンケート結果を私も拝見させていただきまして、コロナ禍とはいえ、今私が紹介したのはほんの一部の事例でございまして、皆様、本当に工夫を重ねながらいろいろと活動しておられるなというのは驚きを持って拝見させていただきました。こんな工夫をしているであるとか、こんなことが皆さんは課題と感じているだろうとか、どんな意見でも結構でございますので、何かございましたら、ぜひ共有させていただけれ

ばと思います。

○羽村市 羽村市の連合会の会長の和田でございます。

羽村市も同じような被害がありました。実は、羽村市総合防災訓練というのを毎年第1日曜日にやっていたのですが、コロナの関係で、この次の12日（土曜日）にしようということになりました。そのときの対策として、今八王子さんに言っていただいたようなコロナ対策について、避難所の運営の方法、それらも話し合いました。その中で、特にテレビなんかを見ているとそうなんですけれども、私も話を聞いてそう思いました。ペットのことは、羽村といっても小さい市ですけれども、そんなところでもペットの問題が出ました。八王子ではどのような方法でその辺はクリアしていったのでしょうか。

○八王子市 八王子事務局の西田です。

ただいまの御質問ですが、実は訓練の中では、まだペットのところまでは想定していなかったという報告を受けております。

○座長 今はペットを連れて避難するよというところが勧められています。ペットを連れて行って一緒の場所にいられるのか、それとも、何か避難所の中の特別な区画を作って、ペットはそこにいわば集めておくのか、いろいろな考え方がある。飼い主さんからすれば、一緒にずっといたから、同じ避難所の中でも、例えば校庭の1区画にほかのペットと一緒にされるのではなくて、自分と一緒にいたいと考えるでしょう。細かいところはなかなかまだ難しいところなのかなというのを漏れ聞いているところでございます。

いろいろと訓練なんかを積み重ねて行って、避難所でのペットに対する考え方を住民の方々に共有していかないと難しいところがあるのかもしれないというふうに思いました。ありがとうございます。

○昭島市 昭島市自治会連合会、中島です。

コロナの問題については、私たちの役員ベースでは、少しずつやろうという形、そういう意識はあるんですけども、一般の会員の方とかが怖がって、集まってはいけないのではないとか、さっきの集金の話も出ましたけれども、集金もやらない、今年はやめちゃおうと。その代わりに、何もやらないとか、そういう話にもなっていて、だから、みんなが怖い、怖いというそこを払拭しないと、なかなか再開ができないんじゃないかと私は思うんですけども、皆さんの御意見を伺いたいところです。

○座長 これについては、どの自治会・町会の方々も同じようなお悩みを抱えていらっしゃると思いますけれども、何かございましたら、いかがでしょうか。

○練馬区 練馬区町会連合会の加藤です。

私の連合町会の中では、西大泉連合町会の会長をしておりますので、2,000世帯ぐらいあるのですが、その中で役員は25名なんです。2月以降からずっと会議ができないということで困ったということなんです、事務所はあるのですが、事務所は密になってしまいますので、これは無理だと。したがって、そこに神社があるんです。神社の森の中で、机と椅子を持ち出して、そこで役員会をやりました。先月、もう4回やりました。

そんな方法で、学校とか公民館は無理ですから、そういうところをお借りして、私どもは今やっています。ですから、部屋の中ではできない。したがって、外でやる。木の下ですから、日にかからないで、そういうところがあれば、そういうところと言ってお借りして、自分で机や椅子は持ち込まなきゃいけないんですけども、そういう方法もあるのではないかと考えております。

以上です。

○座長 ありがとうございます。東京都もこうやって会議をさせていただくにも、なかなか十分な広さが確保できないということがあります。外というのは難しいかもしれませんが、地域の中でそういった工夫などをされていらっしゃるところがございましたら、ぜひ教えていただければと思いますが、いかがでございましょうか。

○副座長 中野区町会連合会の吉成です。

私は、中野区でも南中野地区、南のほうの多田町会というところなんですけれども、私のところでは、役員会、会館では狭いものですから、活動センターを借りまして、マスクにフェイスシールドを全員に配付してもらって、検温をして、手も全部消毒して、それで1回やったんですけども、その会場がなかなか取り切れない。毎回取れないということで、どうしてもやるときには、代表者だけに集まっていただきました。同じような対応にして、議事録を役員さん皆さん全員に後で配付するというので、大事なときはそういうことで今乗り切っております。

○座長 ありがとうございます。ほかに、こんなやり方をしてみましたというところとか、こんなことを考えていますというところもございましたら、いかがでしょうか。

○町田市 町田市の安達でございます。

町田市といたしましては、このコロナ禍の真ただ中で、まだまだ先行き不透明ではあります。これに対して、取組に関しましても、いかに絞ってというか、ピンポイントに活動できないかということで、まず風水害、災害に関しましては、市の防災課と、先ほどの

説明がありました八王子さんと全く同じような訓練という形の今1つの取組をやっております。今まで体育館に避難したとしても、2平米ぐらいしか確保できない。それを倍の4平米にしなきゃいけないんじゃないかというような問題、もろもろのこともありまして、今盛んに市の防災課のほうと作っております。

ある程度の骨格はでき上がってきましたので、これに対して、町田市は10地区に分かれております。その10地区の中の避難所開設、小中学校、あるいは一部センター等もございますけれども、そちらで地域の方たちを集めて、当然コロナ対策は万全にしてやる予定ではいるんです。まず、今皆さんに認識してもらわなきゃいけない、やらなきゃいけないことは何かということで、確かに皆さん、今過敏になっておりますけれども、コロナとか、やろうと。それは今月中に全部クリアする予定でいます。

ちなみに、各地域におかれましても、まず防災訓練等も当然ながら中止になっております。でも、これは町田市の考えとしては、全体的な訓練だけは必ずやりましょうということで、10月18日にやるんですけれども、この中で、果たして我々と防災課と話し合ったものに関してどこまで反映されるか、これは、まだ本当に未知数であります。まず、この災害に対してはそういう考えでいます。

もう一つは、特殊詐欺、これに関して、今取り組んだほうがいいんじゃないかという判断を持ちまして、町田警察署、南大沢警察署、あるいは防犯協会ともタイアップをして、まずプレートを作ります。これは、10月中に、一応予算ということもありますので、全戸に配付することはできませんが、1地区30枚なら30枚という形で作りまして、それを玄関先等に張っていただき、市民の皆さんが常に心がけて、何かあったらお互いに声をかけ、自助、共助、公助は必要ないということはないんですけれども、私どもの考えとしては、自助、共助、近助ということを考えておりますので、まず、皆さん方と密に――密にというのは、物理的なことではないです。連絡の取り合い、連携をしっかりと図るために、今そういう活動をしております。

ですから、逆に言うと、今が一番コロナ禍の中でのチャンスとして取り上げるいい機会でもあるのではないかと思います。ですから、今日、皆さん、会長さんたちの話を聞いて、取り組めることがありましたら取り入れて、参考にして、新たなものをつくり上げていきたいと考えております。

以上です。

○昭島市 安達さんに質問です。そのプレートというのはどんなものですか。

○町田市 プレートは、大きさは、昔で言う消火器の火の用心みたいな感じがありますよね。今現在もあるかどうか分かりませんが、大体、縦18センチ、横8センチぐらいです。

○昭島市 それを自宅の前にかける。

○町田市 両面テープと、あと2か所上に穴を空けて、だから、引っかけていただいてもいいですし、両面テープで張っていただいてもいいです。これは、実際町田警察署のほうで試しにといいますか、一応被害があった御自宅に張っていただいていると言っていいかどうか分かりませんが、そういった形で400枚だけ、取りあえず作ったんです。町内会として協力できませんかということになりましたので、ぜひそれを町内会として取り入れましょうと。ですから、あくまでも警察署と町田市と町内会自治会の協働の下で、では、やりましょうという形で決めました。

○昭島市 以前、志水さんに黄色いプレートというのを紹介していただいて、それは安否確認で、やはり玄関先にかけるんです。黄色いんです。私のところは無事ですと。それと同じようなことを詐欺というか、それでやるということですね。

○町田市 そうですね。それで、今現在予定はしているんですけども、各皆様方の町内会でこういうものをやるんだという資料等を常任理事会のときに持ち込んでいただいていると思うんです。今回、町田市としても何か月か間が空いちゃいましたので、そのプレートを取りあえず参考に皆さんにお配りできたらと。ただし、事務局分までは用意できませんので、そういう考えで……。

○昭島市 ありがとうございます。大体何となくイメージがつかめました。

○豊島区 豊島区町会連合会の田中と申します。

先ほどの会議録の件におきましては、吉成会長さんと同じように、豊島区の区内のいつもやっている狭いところでなくて、豊島区のほうからお借りして広いところで、密にならないように、正副会長会は毎月催しております、役員会は中止させていただきまして、決定したことに関しては、書類をもってお知らせするという事は全く同じでございます。

ただ、私どもの豊島区町会連合会といたしましては、コロナのお困りになっている方々に対して、募金活動を行っております。対象といたしましては、民間の医療機関に、お困りの方、医療機関は医師の方、そして、看護師さんの方、大変御苦勞なさっている方、その慰労ということと、少しでも一生懸命やっていただきたいという気持ちを込めて、2病院なんですけれども、そちらのほうに配分し、8月31日をもって第1弾が決定したとこ

ろでございます。

それから、各社会福祉事業団、例えば今豊島区社会福祉協議会においては17名の窓口がございまして、その方々もPCR検査をするということは結構費用がかかるんです。1人3万から4万かかるということ、希望者を募って、その方に助成をするということで、こちらには回すようにしております。

それから、ひとり親家庭のお子さんたちが1万1,100世帯いらっしゃるんです。その方々に豊かな幸せな生活を送っていただきたいということで、お米をお配りしましょうということで、今1,400万ばかり集まっているんですけども、第1弾として、2分の1の700万を医療機関に、2病院ございますけれども、100万ずつ、それから、ひとり親家庭のところには500万、700万を配分しました。

第2弾として、またこれからどんどん進んでいくようでございましたら、終息が見えないコロナ問題でございますので、少しずつでも多く募金を増やして、皆様方に楽しい、そして、豊かな生活を送っていただくように、コロナ終息までやっていきたいと努力しております次第でございます。

以上でございます。

○座長 ありがとうございます。今お話しの中で、幾つか災害の防災訓練のお話が出ておりました。次の議題の、町会・自治会における災害、特に風水害への取組についてのアンケートがございますので、先にこちらの御説明をさせていただければと思います。

昨年は随分記録的な大雨、また台風によりまして、都内でも甚大な被害が発生しております。被災された方に心よりお見舞いを申し上げます。

そのようなときに、御近所同士の助け合いとして、町会・自治会の皆様が先頭に立って御尽力いただいた地域も大変多かったと聞いております。ここからは、町会・自治会における災害、特に昨年の台風を事例に対応と対策をテーマに進めていきたいと考えております。

では、まず事務局よりアンケートの結果について報告と、災害ボランティアセンターとの連携について御報告、御案内をさせていただきます。

資料のほうは資料5を御覧いただければと思います。事務局、お願いします。

○地域活動推進課長 それでは、皆様、資料5のアンケート概要、風水害編を御覧いただければと思います。

現在も台風9号が九州に接近しておりまして、台風10号が非常に強い勢力で西日本に上

陸するかもとの予想もございます。この風水害に対する備えは、地域においても喫緊の課題でございます。

さて、風水害時における取組につきまして、事前アンケートから見えてきた課題は主に7点ございました。私のほうから、これらの課題とともに、他の町会・自治会で実際に行われた参考となる活動例を紹介させていただきます。

課題の1つ目といたしましては、風水害時における町会・自治会の役割についてです。地震災害と風水害対応は違うので、町会・自治会としてどのような対応をしていくのか明確にしておく必要があるとしたところが複数ございました。

台風19号に際し、町会・自治会でどのような活動が行われたか紹介させていただきますと、まずは避難所支援が多くございました。その他、土のうの手配といった事前の対策、また、避難状況の把握として、避難所の小学校を訪問して、住民の意見、要望を聞いて、市の担当者へ情報を提供したといった活動がございました。

また、被災した地域で町内会・自治会が中心となって瓦礫の除去などの支援活動を行った。こちらは、あきる野市さんでございますが、お話を少しよろしいでしょうか。

○あきる野市 皆さん、こんにちは。あきる野市町内会・自治会連合会長の網代でございます。

今御案内のとおり、今年の19号台風、各地に大きな被害をもたらされましたけれども、我が本市もいまだかつてない甚大な被害に見舞われました。あきる野市は、西から東に秋川溪谷で有名な――有名かどうかちょっと分かりませんが、秋川と平井川という2川が流れて、隣の昭島市で多摩川に合流する地域でございます。市内各地が土砂災害、浸水被害に遭いまして、道路の崩落、橋梁の流出と、多くございました。中でも、秋川中流部に当たるところに、家屋に対する被害が3か所ありまして、床上、床下浸水が多く発生いたしました。それと、土台を削り取り、家屋が川に最後まで崩落してしまいませんでしたけれども、途中で引っかかったような状況、まだそこは復旧にも至っておりません。

全体像をお話しさせていただくんですが、雨量としましては、秋川の上流部で600ミリ、中流部で500ミリ、下のほう、市役所あたりで400ミリと、いずれにしても、相当の雨量となったわけでございます。幸いにも人的被害はなくて、家屋に対する被害が110件、このうち全壊を含む大規模家屋被害が32軒の約40%という状況でございました。

避難所の開設は市の指定が19、町内会・自治会が会館を開放するところが8か所あって、全部で27か所、避難人員が1,500名くらいになるかと思います。

最大の被害地域の模様なんです、中流部の堤防の決壊、これによりまして、浸水が2メートルぐらいになりました。ちょうど1階の軒先あたりぐらいになるんですか、これが13軒でございます。

瓦礫の撤去、これは地元の自治会員、各地域の自主防災組織というのがありますけれども、その人間を集めて、13日の翌日に120名、14日から200名強の応援が駆けつけて、瓦礫の撤去に当たりました。一時は一輪車が渋滞するような形の取組でございました。13日の応援に際しては、自治会員が各家庭にチラシを配って応援要請をしたという状態でした。

それから、当日の避難模様なんです、13軒が1階部分が床上浸水したところなんです、13軒のうち、4軒は避難所へ避難指示する前に自ら行っていた。それから、親戚に3軒行っていた。それから、不明が6軒。不明とは何かというと、なかなか連絡がつかない。どこにどういるか分からないということで、結果的には13軒が避難できて問題はなかったんですけども、この辺は地区の防災委員と自治会長が連携を取りながら、非常にきめ細かな連携で、最後までどこにどういるかということを確認を取ったと聞いております。

被災地の復旧状況なんですけれども、先ほどとダブりますけれども、13日は防災リーダー、この防災リーダーというのは、地域の防災のコアとして今育成している防災リーダーと自治会長の連携で応援が120名、次の14日には、あそこの地域全体が14自治会あるんですが、その自主防災組織の応援が200名超という人間が瓦礫の撤去に繰り出したということです。14日以降は地元自治会と社協を中心としたボランティア組織がやって、20日頃までに瓦礫の撤去を終わらせております。

問題点が2つあります。その1つは、危険度の認識、避難のタイミング、人それぞれ違うということで、安否確認の難しさというのを痛感したという報告があります。それから、ボランティア対応は社会福祉協議会に依頼しているんですけども、ボランティアの実態がよく分からないということと、ボランティアと名のる団体が直接被災者と対応してしまうとか、こういう調整の難しさが露顕しております。

推奨事項が1つあります。そういうことももろもろあって、応援する人間にネームプレート、これは簡易のネームプレート、ガムテープに、どこどこの誰々として胸に張りつけて判別を明確にしたという取組がありました。

それから、場所が1か所しか出入りができないところだったので功を奏したんですけども、検問所を設けた。なぜ検問所を設けたかということ、悪質業者、不審者、これが直接

被災者に対応していくというところがありまして、自治会長が交代で検問所に待機したというのが推奨事項になろうかなと思います。これが全体像でございます。

併せて今後の取組としてお話しさせていただきますと、今年の11月10日、町内会・自治会联合会研修で、この台風19号の災害の記録ということ振り返って検証することとしております。

それから、12月5日に、いろいろな町会・自治会さんが先ほどお話しされておりますけれども、コロナ禍における避難所の開設運営訓練ということで、これは東京都の地域の底力発展事業の事業助成をいただくかという取組でございますけれども、計画しております。あきる野連合会は、過去に同じような発展事業の形で、昨年も避難所の開設運営訓練をやりました。その前は夜間防災訓練ということで、2年続けてやらせていただいております。東京都さんにはいろいろしていただいております。今年もどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それから、各町内会・自治会では、連合会で実施したものを地域に展開して下ろして実施していくという取組をして頑張っております。

最後に、結びなんですけれども、当たり前といえば当たり前なんですけど、御披露させていただきたいことが、被災者からの後日談ということで、町会に入っていてよかったという意見と、それから、地域や自治会の団結力を再認識したということで、応援した自治会員、町会長、自治会長、本当にこの言葉で救われたという報告が入っております。

以上であきる野からのお話を終わります。ありがとうございました。

○地域活動推進課長 ありがとうございます。防災といったとき、町会・自治会がいかに重要な存在なのか、改めて感じた御報告でございました。

皆様、先ほどのアンケート概要にもう一度お戻りいただければと思いますが、2つ目の課題といたしまして挙げられているのは防災訓練についてです。

風水害に対応した防災訓練の不足といったことや、先ほどのお話にもちょっとありました、どう動けばいいのか、タイムラインの必要性、日中災害の想定との必要性といったことが挙げられております。

実際に行われた参考活動例といたしましては、福生市さんの取組ですけれども、3つの町会と1つの団地自治会、社会福祉協議会、この3団体が協力して、地区防災マップを作成し、台風19号襲来時の避難行動に大いに役立ったと御意見がございました。

続いての課題を御覧いただければと思います。要支援者への対応について、どのような

ことを行えばよいのか悩んでいる町会・自治会がございました。

実際に行われた参考活動例といたしましては、まずは声かけでございます。地域の要配慮者に電話や訪問で声かけを行った。

また、品川区さんの取組といたしましては、ひとり暮らしの高齢者など支援が必要な方々に対しては、民生委員が対応するなど、町内会で役割分担を定められておきまして、災害時に連絡を取り合えるような体制づくりをしておりますということでございました。

その他、アンケート調査を実施したところ、高齢者夫妻やひとり暮らしの高齢女性が避難する足がないということがそのアンケートで分かったそうで、避難時のマーカー避難協力支援の体制をつくり上げたいとしている町会・自治会もございました。

4つ目の課題といたしましては、新たな避難場所の確保についてでございます。

高齢者等は避難所に行くこと自体が困難であるため、町会会館など身近で安全に過ごせる場所を提供できるとよいのではないだろうかといった御認識や、垂直避難になり得るマンション、商業施設などの高層建物を各地域で可能な限り確保する必要があるとの御意見がございました。

この課題に対する活動例といたしましては、実際に自主的に町会会館を避難場所として立ち上げた町会様もございます。また、ハザードマップにて水害が想定されている地域の町会・自治会におかれまして、高層階住居への避難ができるよう協定を締結された取組もございました。

課題の5つ目といたしましては、次のページでございます。他団体との連携ということが挙げられております。消防団と町会・自治会、地域のボランティアセンター、これは社協所管でございますが、その役割分担、また、連携強化の具体的検討が必要だとの意見もございました。これにつきましては、社会福祉協議会に地域の被災状況であるとか、ボランティアニーズを提供したといった町会がございました。

そのほか、課題といたしましては、(6)の情報の伝達であるとか、非会員への懸念といったものが挙げられております。

こちらが風水害に対する、一部の取組でございます。その他多くの取組を参考資料2として皆様のお手元に配付させていただいておりますので、こちらを御参考になっていただければと思います。

あともう1点、災害ボランティアセンターと町会・自治会の連携について御紹介だけさせていただきます。

まず、災害ボランティアについて御紹介させていただければと思いますが、災害ボランティアとは、皆様御存じの方も多くいらっしゃるかと思います。災害時に被災地の内外で被災者、被災地のために何かをしようと立ち上がる多くの人や団体でございます。その何かは人や団体によって様々でございます。例えば被災地に向かう物資や義援金を送る、情報を発信する、避難者を受け入れる、被災地で作られた製品等を買うなどが挙げられます。東日本大震災では150万人、熊本地震では12万人ものボランティアが被災地で活動しました。被災地外での災害ボランティアの人数は把握されていませんが、その数も入れると本当にたくさんの方が災害ボランティア活動を行っておられます。

災害ボランティア活動は多種多様でございます。被災者の生活を支える活動なので、これが災害ボランティアというようなものがあるわけではありませんが、よく行われる活動には、テレビなどでよく御覧になるとと思いますが、作業系のボランティア活動ですね。例えば水害時に家の中から泥をかき出す作業、流れ着いた瓦礫や流木を撤去する作業、汚れた家財を搬出する作業、物資の仕分け作業、引っ越しのサポート作業などがございます。

次に、地元支援者をサポートする活動といたしまして、災害ボランティアセンターの運営スタッフ、ボランティアの支援、避難所の運営支援などがございます。生活支援を行うボランティアとしては、炊き出しとか買物の支援、支援制度自体の情報を届けるボランティア活動、また、介護やリハビリなど、資格を生かした支援活動や、交流を行うボランティア活動などがございます。そのほか、畑や田んぼの清掃、イベントの開催やお手伝い、家の中の整理、物資を配るなどもございます。本当に災害時のボランティアは非常にたくさん種類がございます。

続きまして、この災害ボランティアセンターについて簡単に御説明いたします。災害ボランティアセンターは、災害時に発生するたくさんの方の困り事に対して、ボランティアが活動しやすいようその環境を整えて、被災者を支援するために災害時に設置されるものでございます。設置時期は様々ですけれども、多くの場合は発災数日後、早い段階で開設されます。長いと数年にわたって開設されます。多くの支援を必要としなくなる一定の時期が来ましたら閉鎖されるという具合です。

多くの地域では、各区市町村の社会福祉協議会が区市町村災害ボランティアセンターを運営することが地域防災計画に定められておりまして、都内でもほとんどの区市町村の社会福祉協議会が運営することとなっております。我々は東京都災害ボランティアセンターを設置いたします。東京都のボランティアセンターは、各区市町村の災害ボランティアセ

ンターの支援を後方から行うこととなっております。

この東京ボランティア・市民活動センターにより整理されている災害ボランティアセンターの役割、機能は、大きく7つございます。被害状況の把握、ニーズ把握、これは、被災者の困り事の把握です。一般ボランティア活動調整、被災者支援プログラムづくり、様々な支援団体の地域への調整、情報発信、情報共有、行政との連絡調整、こういった機能を持っております。

災害ボランティアセンターでは、このうち最も重要な機能として、ニーズ把握を重視しております。被災者が実際にどんな困り事を抱えているのか、災害が発生した際、被害者がどんなことに困っているのか。ここでぜひ皆様をお願いしたいのが、町会・自治会の皆様が把握されているその困り事の内容、実際に困っていることを知っているのは町会自治会であると思いますので、災害ボランティアセンターにぜひお伝えいただきたいと思っております。

そのためには、平時から、防災訓練の際などで、ボランティアセンター等と連携していろいろと進めていただけるとありがたいと考えております。これまでも平時から防災・減災の取組をしていただいておりますが、災害ボランティアセンターとの連携を視野に入れた取組をぜひ取り入れていただければと思います。

アンケート概要、先ほどのコロナ編も含めて、非常に参考となる資料でございますので、ぜひ地元にお帰りになって情報共有をお願いしたいと思っております。また、事務局の皆様におかれましては、防災セクションとの共有も、町会・自治会の皆様がどんなことに困っているのか、どんなことを課題として感じられているのか、防災セクションからは非常に重要な情報だと思いますので、ぜひこちらは事務局の方も防災部のほうと共有していただければと思います。

以上でございます。

○座長 ありがとうございます。ここで意見交換のお時間を取りたいと思っておりますけれども、先ほど言い残したことも含めて、今日の議題全てについて、何か御意見、また御質問等ございましたら、この機会によろしくお願いいたします。

○江戸川区 江戸川区の連合町会の関口でございます。

今風水害ということでお話がありまして、地域活動に関する検討会の名簿ということで、約40名の方が名簿に載っておりますけれども、地域によっていろいろな環境が違おうと思うんです。例えば私たちが住んでいる江戸川区におきましては、江東5区ということで、

墨田、江東、江戸川、足立、葛飾ということで、ハザードマップ等におきましても、いざというときは250万人が広域避難しなければいけない。いざというときは大変厳しい状況に置かれている地域でございます。海拔ゼロメートル、あるいはゼロメートル以下ということで、どういう地域に住んでいるかということをもとに我々地域住民に言うことは、自分たちが住んでいる地域がどういう状況に置かれて住んでいる地域かということをお考えましようということで話しています。

例えば皆様御存じだと思いますけれども、荒川というのは、隅田川が本流でございます。隅田川が氾濫するというので、明治の終わりから大正、昭和にかけて、荒川という放水路をつくって隅田川の水害がなくなるよということ、二十数年かけて放水路をつくった。しかしながら、江戸川区では、昭和二十二年、四年の台風において、2メートルから3メートルの浸水被害が発生しました。

ただ、最近では、堤防等が強化されてきて、それに関してはある程度は安心できるような状態になったのではないかと考えられますけれども、先日の19号におきましては、江戸川区で初めて区長から区民に対して避難しなさいという指示が出ました。そして、江戸川区小中学校が避難所になりまして、数万人が避難しました。私どもの小学校におきましても、約1,600名が避難してきました。

その中には、先ほどお話がありましたように、ペットを持った方も避難してまいりました。ペットを持ってきた方は、ペットと避難された人たちが別のところに取りあえずまとまって避難してくださいと。ペットにも、犬、猫ではなくて、爬虫類や何かを持ってきた方もいます。そのほかの方々が約1,500名ですか、避難しました。コロナではないので、密の避難ではございましたけれども、無事に皆さんが避難し、その中で避難された方の声を聞くと、避難所に町会役員の方の顔が見える、日頃お付き合いしている町会役員の方の顔が見えるということが一つの大きな安心感であったと。それは、先ほどどなたかお話がありましたけれども、町会・自治会の活動がそういうときに安心感を与えたのではないかと考えられます。

我々、水が幸い出なかったんですけれども、水が出たときには、果たして水の中で10日も半月も避難所で生活できるのか。広域避難ということを実際に考えなければいけないのかなと思います。その広域避難に関しましても、東京都のほうにおかれましても、江東5区の区民が広域避難で避難するときは、どういうふうにしたら避難しやすいか、そういうことを目に見えてお聞かせいただければありがたいと思います。

その広域避難を江戸川区なり江東区なり、そういう自治体に任せるのではなくて、東京都が先頭になって、いざというときはこういう形で避難しなさいという案内がありましたら、私どもも大変心強く思います。今のところ、東京都からは、いざ250万人避難するときには、どこへ避難しなさいとか、我々は、先ほどからお話がありましたように、垂直避難、学校への避難等を考えられますが、水が出たときは10日以上動くことができない。そういう中においては、命を守るためには、広域避難が一番ベターではないかと思っておりますので、広域避難に関して、東京都のほうで今後考えていただければ大変心強いと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

○座長 ありがとうございます。昨年も実際鉄道網が計画運休になったりして、避難しようとしても、交通網が先にストップしちゃうとか、なかなか解決できない問題があるというのを感じております。東京都でも、防災部で訓練、計画等を考えているところでございます。ありがとうございます。

○文京区 文京区の諸留と申します。

今の方の話、最初のところは同じことなんですけれども、自分の住んでいるところを自覚して、川が近いとか、山がそばにあるとか、それは危険を予知して生活する。行政ばかりには頼りにはできない。最後は地元は自分でやらないと、たくさん的人数を行政ができるわけがないので、自分の命が一番大事ですから、そういうときは一番大事なお金だとかそういう貴重品は持って遠くへ逃げるとか、普段からやっていく。

風水害に関して言えば、地震と違って、天気予報で、台風が今も来ていますけれども、来るのは大体分かるわけですから、それに対しての備えをしておくことが大事だと私は思います。この前の熊本の球磨川の氾濫でも、ハザードマップがありまして、ハザードマップと被害は大体同じだと、当たり前の話で、あれは簡単な話で、レベルさえ測れば、水は高いところから低いところに流れるので当たり前の話で、自分がどういうところにいるか分かる。

それと、水が来ると、山崩れでもって家が流されるという話が毎回のように出るんです。日本の地形が山が多くて平地が少ないものだから、どうしても山のほうまで開いて行って、山のそばに家を建ててしまうんですけれども、そういうところは雨が降れば土砂崩れが必ず起こるものだというをあらかじめ理解して住まないと駄目です。そういうときには、先に避難を自分でする。避難するときは、どこに避難したらいいかというのは、それは人に頼むのではなくて、自分で考えて、こういうときはどこに行こうかということを考える

ことは大事だと思います。

以上です。

○豊島区 豊島区でございます。

今折しも台風が九州から沖縄に上陸した。熱中症が済んだと思ったら、今度台風で、コロナはいつ終息するか分からない時点で台風で、今度は皆さんが避難する場所、これはコロナ、プラス台風で避難ということで、密になるということ、東京都ではそれをどのようにお考えになって、どのように対応するのか。そこら辺をお聞きしたいんですけれども、いかがでございましょうか。

○座長 避難所ということで言えば、福祉保健局のほうでガイドラインを出しております。正式名称が、「避難所における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」というような形で公表したということでございます。今のところ、福祉保健局から避難所の対策ガイドラインが出ているといった状況でございます。

ほかにもございますでしょうか。まだいろいろと御意見は尽きぬところかと思っておりますけれども最後に私のほうでまとめさせていただきます。

本日、コロナ禍における取組と風水害の取組について議論をさせていただきました。皆様、様々苦心、工夫して活動を進めようとしているということが御紹介されたと思えます。また、御意見の中で、コロナ禍だからこそ、地域におけるつながりというものの意義をまた再認識する機会と捉えていきたいという御意見もあったかと思えます。

また、地域の活動を進める上においては、住民の方々の意識、怖いですとか、心配だと、そういったところをどのように解消していくのか。そういったところが今後イベントなど活動を進めていく上での大きな課題だということも示されたかと思えます。今日御紹介された創意工夫、それぞれの実情があるかとは思いますが、ぜひ地元にお持ち帰りいただいて、できるだけ安心して参加できる、そういった試みを進めていただければと思います。

また、災害発生時のことでございますが、御近所が何よりも頼りになるというのは今までの活動事例からも出てきております。町会・自治会が先頭に立って、地域の支援ニーズ、お困り事を把握できていた地域、そういった状況があるからこそ、外部からのボランティアですとか支援なんかもスムーズに受け入れられる。また、効果的に受け入れられるといった事例も御紹介されたかと思えます。

台風につきましては、大型台風が毎年のように来るというふうにもなっておりますので、

感染症対策と同様に、そちらの両方並列、両立していかなければいけないという課題はございますけれども、ぜひとも平時から、区市町村ですとか、今紹介がありました社会福祉協議会、またボランティアセンター、そういったところと情報を取り合っていて、共有しながら協力して備えていただければと思います。

都といたしましても、町会の皆様とともに、こうした課題に対応していきたいと考えておりますので、また御意見等を賜りますようよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

以上、私のまとめとさせていただきます。

では、最後に、吉成副座長に本日の御感想をいただければと思います。

○副座長 久しぶりの検討会で、今回はコロナ禍における町会・自治会の取組、災害時の取組、また、我々町会・自治会が一番関心のある悩ましい問題提起でありまして、今日は大変楽しみにしておりました。期待どおりの検討会だと思います。いつ来るか分からない災害、50年に1度、100年に1度と言われている災害、近年は年に2度3度と来るようになってきております。そこへ新型コロナウイルスの出現で、世の中が大変なことになっている。私たち町会・自治会の活動も限定され、難しい運営を強いられております。

そういう中で、今日の検討会では、各地域が知恵を絞って新たな運営をされていると聞き、大変勉強になりました。アンケートの結果、集計結果もまとめられておりますので、後ほどゆっくりと読ませていただき、情報の共有化を図り、それぞれの地域でこれからの活動の参考にしたいと思っております。皆さんもぜひ参考にいただければと思います。

本日は、どうもありがとうございました。

○座長 吉成副座長、ありがとうございました。

これをもちまして、令和2年度第1回東京都地域活動に関する検討会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

また、最後、事務連絡ですが、次回の検討会につきましては、会場の確保等の都合もございまして、未定ということでございます。決まり次第、皆様に御連絡させていただきますので、引き続きよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

午後2時39分閉会